

平成 30 年度 第 1 回たちかわ創生総合戦略推進委員会 会議録

開催日時 平成 30 年 7 月 25 日（水曜日） 19 時 00 分～21 時 00 分

開催場所 立川市役所 302 会議室

出席者 [委員] 細野助博（委員長）、佐藤浩二（副委員長）、北原裕貴、小島剛、
佐藤太史、田中良明、萬田和正

（欠席）松本暢子

[事務局] 小林健司（総合政策部長）、大塚正也（総合政策部企画政策課長）、
高橋周（総合政策部企画政策課主査）名和憲甫（総合政策部企画政策
課主任）、浅田裕貴（総合政策部企画政策課研修生）

- 議事日程
1. 開会
 2. 自己紹介
 3. 正副委員長選出
 4. 転入・転出者（25～39 歳）アンケート調査結果について
 5. 平成 29 年度 たちかわ創生総合戦略掲載事業に係る意見聴取について
 6. 「たちかわ創生総合戦略」対象事業改訂（案）について
 7. 今後のスケジュール（予定）について
 8. 閉会

会議録

1. 開会

（事務局・総合政策部長）

平成 30 年度第 1 回たちかわ創生総合戦略推進委員会を開会いたします。

2. 自己紹介

[各委員がそれぞれ自己紹介]

3. 正副委員長選出

[細野委員が委員長、佐藤浩二委員が副委員長に選出された。]

4. 転入・転出者（25～39 歳）アンケート調査結果について

（委員長）

昨日、自治大学校での講義がありまして、全国から 140 名程の自治体職員が来られていましたが、多くの方が立川はこれほど賑やかなまちとは思っていなかったと言っておられました。中には以前、立川周辺にお住まいの方もいらして、ここまで発展するとは思わなかったと異口同音に話をされていました。ただし、まちづくりには常に完成はない、そういう仕事だと思います。常に新たな課題が出てきますし、新たな魅力も創り出さないといいけません。まちづくりを行う上で、戦略をどう多面的に考えていくか、これから各界の皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に沿いまして、転入・転出者（25～39 歳）アンケート調査結果について事務局から説明をお願いします。

(事務局・企画政策課長)

昨年度実施しましたアンケート調査結果につきましては、資料3の「転入・転出者(25～39歳)アンケート調査報告書」の通り、とりまとめました。本日は資料3の内容を集約しました資料4「転入・転出者(25～39歳)アンケート調査分析」を用いましてご説明いたします。

この調査につきましては、本市で転出超過傾向にある25歳から39歳の若い世代を対象に、転入や転出の理由、定住意向等に関するアンケート調査を実施しまして、今後の転入促進、転出抑制に向けた施策の検討資料とするものでございます。調査票につきましては、住民基本台帳から無作為抽出した各1,500名に対して、昨年6月26日から7月10日にかけて行いました。有効回答数としましては、転入が445件、29.9%、転出が384件、26.1%の回答がございました。3ページをご覧ください。こちらの対象となる世帯構成につきましては、一番多かったのは自分と子どもの2世帯、いわゆる結婚して子どものいる世帯が25歳から39歳の年代には一番多かったという結果が出ております。転入者については41.6%、転出者については35.7%が子どものいる世帯となっております。4ページでございますが、子を持つ世帯のうち同居しているお子さんの数でございますが、お一人という方が最も多く、転入者、転出者ともにお子さんがお一人という方が一番多い状況でございます。5ページでございますが、転入者と転出者の住所地でございます。転出者が多かったのは立川駅近辺の柴崎町、錦町、曙町、北部では砂川町で転出が多い状況がございました。また、転入につきましては、高松町で18.4%と大きく伸びています。この地域で300戸を超える大規模マンションがこの年度に建設されましたので、転入数に大きく影響していると思われまますので、ここは少し特異な状況かと思えます。また、立川駅周辺や砂川町で転入が多い状況が見てとれます。6ページでございますが、転入後の現住所と住宅所有関係とのクロス集計でございます。下にまとめてありますように、持ち家の一戸建ての比率は、市内の北部地域で砂川町、上砂町の順に多い状況でした。また、持家のマンションの比率でございますが、立川駅の北口周辺、高松町、曙町の順に多いという状況です。また、民間の賃貸アパート・マンションの比率は立川の北口では高松町、南口では錦町の順に多いという状況となっております。7ページでございますが、転入者の前住所と転出者の現住所、どこに引っ越しをされたかということでございます。転入、転出ともに、ほぼ5割の方が多摩地域の中で移動してました。次に8ページをご覧ください。転入者の前住所と転出者がどこに引っ越しをされたかの内訳でございますが、転入者につきましては、この立川を中心とした周辺8市が113名ということで、非常に多い状況で、その他の多摩地域だと八王子市や青梅市から転入されてくる方が多い状況となっております。また、転出者につきましても、立川を中心とした周辺8市に転出される方が107名、それから八王子市や小金井市への転出が多い状況となっております。9ページでございますが、転入・転出の最も大きな要因になった方の通勤・通学先でございますが、転入者の通勤・通学先は立川市内が24.0%と最も多い状況で、次いで多摩地域の立川周辺8市外が19.6%となっております。また、転出者につきましては、通勤・通学先が東京23区と都心部が最も多く22.7%、次いで多摩地域の立川周辺8市外が14.1%でございました。続きまして10ページでございます。こちらは転入・転出することになったきっかけという事について複数回答で頂いておりますが、転入・転出することになったきっかけとしては、多いのは仕事上の理由、住宅の都合、結婚という順に多く回答されております。11ページでございますが、転入・転出を決めた理由の第1位でございます。転入者は通勤・通学という理由が33.7%で一番多く、また、家族・親族が住んでいる、または近くに住んでいるという方が20.4%、

その他、買い物などの日常生活の利便性という順に多く出ておりました。また、転出者につきましては、先ほどのデータでありますように、通勤・通学が理由で転出されている方、同じように家族・親族が住んでいる、近くに住んでいるという理由で転出されています。立川では住宅価格・家賃が高いという理由で転出をされているという方が次いで多く見受けられました。続きまして、12 ページでございます。転入・転出先を決めた 2 番目の理由になります。転入者は買い物など日常生活の利便性を挙げる方が 26.7%と多く、その他、通勤・通学、住宅価格・家賃の順に多くなっておりました。また、転出者は通勤・通学と住宅価格・家賃が同じ 16.9%で並んでおまして、その他、買い物などの日常生活の利便性の順に多い状況でありました。続きまして 13 ページでございますが、転入の理由と地域のクロスという形で分析をしたものでございます。多摩地域から転入した方は通勤・通学を理由にしている方が一番多い状況でございました。また、東京 23 区から立川市へ転入された方は家族・親族が住んでいる、または近くに住んでいることを理由にしている方が 38.8%で最も多い状況でございました。続きまして 14 ページでございます。転入の理由の第 2 位と地域のクロスですが、多摩地域と東京 23 区からの転入者は、買い物などの日常生活の利便性を理由にしている人が最も多く、多摩地域では 44.1%、東京 23 区では 33.8%の方がこれを理由としておりました。続きまして、15 ページでございます。転出の理由の第 1 位と地域のクロスでございますが、多摩地域の立川周辺 8 市へ転出した方は、住宅価格・家賃を理由にしている人が多い状況でございました。また、多摩地域の立川周辺 8 市外、東京 23 区へ転出した方は、通勤・通学を理由にしている方が最も多いという状況でございます。また、転出の理由第 2 位と地域のクロスでございます。16 ページでございます。多摩地域の立川周辺 8 市へ転出した方は住宅価格・家賃、通勤・通学というものが最も多い 20.6%で多い状況でございます。また、多摩地域の立川周辺 8 市外に転出した方は、通勤・通学、東京 23 区に転出した方は都心へのアクセスの良さというものが最も多い状況でございました。続きまして、17 ページでございます。転入者の定住意向でございますが、約 7 割の方が今後も住み続けたいと回答しております。ぜひ住み続けたい方が 22.5%、できれば住み続けたいという方が 46.3%でございました。続きまして、18 ページでございます。転出するまでの居住期間でございますが、約半数の 48.7%の方が 1 年以上 5 年未満という状況でございました。19 ページでございます。転入・転出先を探したときの情報源ですが、転入・転出者ともに住宅情報・不動産情報のホームページをご覧になっていた方が最も多いという状況でございます。次に 20 ページでございます。立川市の印象ですが、立川市のイメージ、ここは総合戦略として非常に必要なポイントであると考えていますが、良かった、やや良かったと回答が多かったのは転入・転出者ともに買い物などの日常生活、公園・自然環境、街のイメージの順に多い状況でございました。やや悪かった、悪かったという回答につきましては、転入者については、治安、道路環境などの都市基盤、都心へのアクセスの順に多かった状況です。また、立川から出られた転出者は治安、都心へのアクセス、道路環境などの都市基盤の順に多いという理由が出ております。参考としまして、21 ページでございます。転入前の立川との関わりでございます。どのような事に関わられていたかということをもとめたものですが、転入前の多くの方が、買い物や食事、公園などを理由に立川になんらかの形で訪れたことがあるという状況です。また、東京圏外からは転入前に立川との関わりが特になしと回答している方が最も多い状況なので、立川の良さというものを広く発信をしていく必要があるかと思っております。22 ページでございます。転出されても買い物や食事、公園、家族友人等に会うために立川を訪れるというデータが出ております。次の 23 ページ、これが最後でございます。今回、転入・転出者のモ

デルパターンとして、各回答が最も多いものを当てはめた形でございます。転入者につきましては、子育て世帯で子どもが一人、転入のきっかけとしては仕事上の都合、転入理由は通勤・通学、買い物などの日常生活の利便性を挙げられている方が多い状況です。定住意向としましては約7割の方が出来れば住み続けたいという形の定住者のモデルパターンを1つ作らせて頂きました。転出者につきましては、やはり同じように子育て世帯で子どもが1人で、転出のきっかけは仕事上の都合の方が多い状況で、転出の理由は通勤・通学または住宅価格・家賃を挙げられているのが理由となっております。転出するまでの立川の居住期間は1年から5年未満の方が多いという状況になっております。説明は以上です。

(委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見あるいはご質問はありますか。総合戦略を考える場合に、この転入転出の分析というのはとても重要だと思います。選ばれるまち、あるいは選ばれなくなってしまったまちの検討のための必須の要因分析でもあります。

(A委員)

結果を見て、仕事というのが大きな要因になっているのは明らかだと思いますので、そこに対する対策というか施策が重要になってくるのかと思います。

(B委員)

うちの社員なのですが、まさにこのアンケートの年齢層で、子どもを保育園に入れようとしたけど、立川市は無理ということで引っ越していきました。

(事務局・企画政策課長)

総合戦略の中のひとつの事業として、待機児童対策を掲げていますが、立川市では、昨年度の取組にて、待機児童は、ほぼ解消されてきています。ただし、地域によっては、若干、自宅から遠い保育所を回っていただかなければいけないという不便さはありますが、保育の枠自体はほぼ足りている状況にはなっています。

(C委員)

1年から5年で転出してしまっているというのは何が原因なのかと感じました。25歳から39歳となると、学生の時に立川に住んでいて、仕事で引っ越したという年齢でもないですよ。いったん、立川に住んで住宅を購入するために出て行ってしまうというところなのではないでしょうか。

(B委員)

私にも当てはまりますが、おそらく転勤なのではないでしょうか。大体2年とか3年のサイクルで色々な営業所への転勤があります。

(委員長)

すごくポイントをついている質問だと思います。事務局に確認しますが、ここから、さらにクロス集計をとることは可能ですか。転出者のうち、5年未満の人たちと5年以上の人たちの2つに分けてみて、転出理由等の傾向が少し見られると、委員方の質問に対する回答が少しできるかもしれません。

(事務局・企画政策課長)

そのあたりの分析はやってみたいと思います。

(委員長)

お願いします。

(D委員)

砂川地区については、転入が多い地域と思っていたのですが、意外と転出が多いと感じ

ました。ご近所とか見ていると、新しく出来た建売に引っ越してこられた方がいますが、逆にアパートに入っている方で、転出される方が多いのかなというふうにも思われます。

(副委員長)

大体、立川は転入転出ともに多少増えているのですよね。どういう人が転入してくるのか、どういう人が転出していくのかということは、この調査でわかるのかと思います。立川が嫌だから出ていく、立川が良いから入ってくる、そういう人たちは拮抗しているわけですよね。そういう前提で考えれば、プラスマイナスの中で若干プラスという判断になるのではないかと思います。ただし、転入転出の理由が通勤・通学や家賃だとすると、これはある面ではどうしようもないですよね。そういう事に対して、施策として、どうやって答えられるのか。そういう事を考えると、本当に、そういう前提で転入転出を考えて良いのかという事になる。そもそもの前提というか、仮説がどのようになっているのか、私も良くわからないのですが。

(委員長)

ただいまの意見もとても本質的でありまして、都市のダイナミクスを考えると、都市規模に応じて入ってくる人も多いが、出ていく人も多くなるという傾向が出てくるということです。単純な差引ではなくて、都市のダイナミクスは、たくさん入って、たくさん出ていくという新陳代謝があるという事で考えれば、両方見なければいけない。ただし、定住志向については、何がバリアになっているのだろうか、出来るだけ立川に住み続けたいという人がかなりいるのに対して、なぜそれができていないのか、少し考えていかないといけないと思います。都市のダイナミクスを考えた場合、転入・転出ともに非常に大事であって、本当だったら両方のマスが大きい方が良いわけです。でも、差引すると、やはり東京に一極集中になっていることの余波もあるかもしれません。立川も魅力ある都市のひとつですから若干プラスなのかもしれません。出ていく、入ってくる、大いに結構。両方のマスの大きさという面をもう少し考えてみると良いかも知れません。

(D委員)

先ほどの話の続きになるのですが、引っ越していかれた方にお話を聞いたことがあるのですが、本来ならば、立川の今住んでいる所に住み続けたいと思っているという事はあると思います。そういう中で土地の価格や住宅の価格とかによって、立川に住みたいが、東大和の方に家を買いましたとか、そういう話を聞いたことがあります。ですので、立川は本当に住みやすいまちだというのは、皆さん承知していると思います。

(委員長)

25～39歳の回答者の属性を25～29歳、30～34歳、35～39歳の3区分に分類して、クロス分析することは可能ですか。例えば、子どもが1人～2人になるとどうしても広い家とか広いマンションにしたいが、立川はちょっと家賃が高過ぎるから転出するとか、たぶんそういうちゃんとした理由があると思います。回答者の属性別に分析してみると、少しヒントが見えてくるかもしれません。

(事務局・企画政策課長)

分析して報告したいと思います。

(E委員)

20 ページの立川市の印象で、「やや悪かった」、「悪かった」と多く回答があった項目が非常に気になっていまして、特に治安は、転入転出者ともに多くあげられていますので、立川駅前の暗いイメージといいますか、夜の客引き含めて、そういうイメージでどちらかという悪い印象として捉えられていたのかと思います。こういうところを着実に市とし

でも取り組まなければいけないという認識でおります。

(委員長)

安全・安心は本質的課題ですね。では、次にまいりましょうか。「平成 29 年度 たちかわ創生総合戦略掲載事業に係る意見聴取」についてですが、少し説明をします。総合戦略でございますが、これは4つに分かれております。1つ目は交流というキーワードがありまして、世代を超えて選ばれる、選ばれ続けるまちをつくるというのが1つ。2つ目は人にあたる、まちぐるみで次の世代を担う人を育む。3つ目は仕事にあたる、強みを輝かせ、街で暮らし働く仕事を創るとというのが3つ目ですね、4つ目は交流と連携を広げ安全安心で暮らしやすいまちをつくるとなっております。それぞれの戦略ごとに進めておりますが、平成 29 年度の事業の取組や効果、課題等につきまして、これから事務局から説明いただきまして、戦略ごとに委員から意見を頂戴するという形で進めたいと思います。では事務局から説明をお願いします。

(事務局・企画政策課長)

資料 5、6 を用いまして、説明をさせていただきます。「世代を超えて選ばれる、選ばれ続けるまちをつくる」関係の事業でございます。最初に資料 5 の 1 ページ目をお開きください。こちらが先ほどキーワードで交流とありました立川の魅力を発信し郷土を愛する子どもたちの心を育てていこうという戦略になっているところでございます。この戦略に関する数値目標としましては、ここに2つ掲げさせていただいております。立川駅を中心とした来訪者、それから 25 歳から 39 歳の社会増減数というものを指標としてとらえております。

来訪者数につきましては、現在、それぞれ各社のデータが出そろっていませんが、おそらく、昨年の 4,150 万人とほぼ横ばいか若干微増という見込みです。31 年度の目標値でございます 4,280 万人の目標達成に向けましては若干、厳しい現状でございます。また、25 歳からこの 39 歳の社会増減数でございます。転入・転出者数の差でございます。こちらは直近値で平成 27 年から平成 29 年の平均でプラスの 103 人ということで、転入が多い状況というふうになってきております。最終の目標としては、転出を抑えていこうということでマイナスの 153 人という目標設定でございましたが、現在、プラスに転じてきておりますので、非常に良い結果が出ているという状況になります。

次に個々の事業について説明していきますので、資料 6 の 1 ページをご覧ください。まず、「文化行政の推進事務」でございます。この事業につきましては、地域の文化芸術活動を支援・推進するとともに、フェアレ立川アートをはじめとした立川ならではの文化芸術に関する資源の活用を図って、まちの魅力として広く発信して、市民や外国人を含めた来街者が文化芸術に触れ楽しむことができる機会を創出していこうというものでございます。主な取組としては、スマートフォンのアプリによる「フェアレ立川アートナビ」の活用やイベントを繰り広げまして、フェアレ立川の PR に取り組んでまいりました。こちらにつきましては「日頃から文化芸術に触れる機会があると思う市民の割合」というものを指標として捉えておりまして、昨年度 29 年度の速報値では 49.2% という割合で 31 年度の目標値 40% を現在少し上回っている状況でございます。次に 6 ページの「旧多摩川小学校有効活用事業」でございます。この事業につきましては、旧多摩川小学校の貸付を受けた NPO が、インキュベーションセンター、フィルムコミッション、サイクルステーション、コミュニティデザインの 4 つの事業を柱としました「たちかわ創造舎」を運営して、市民や来街者等の多様な出会いと交流を創出しております。この事業の KPI につきましては、「たちかわ創造舎の来場者数」を指標としております。29 年度の実績では累計で 10 万 5,227

人となっておりまして、31年度の目標値でございます累計35万1,000人の達成はちょっと厳しい状況となっております。次に11ページの「プレミアム婚姻届事業」でございます。この事業につきましては、手元に残るオンリーワンのプレミアム婚姻届を制作・販売することで、立川を訪れる来街者を増やして、交流人口の増を図っていききたいというものでございます。市内で展開しております輝く個店を表彰している制度がありますが、こちらとタイアップして、立川を訪れたカップルに素敵な特典が受けられるような仕組みも取り入れております。この事業につきましては、積極的なプロモーションを展開したことで、ご夫婦共に市外在住者の方が現在約6割という状況で、多数の方が立川市を訪れ、交流人口の増加に大きく寄与しているものと考えております。また、「プレミアム婚姻届の販売数」ですが、29年度実績で累計3,924部の販売となっており、既に31年度の目標値2,000部を大きく上回っている状況でございます。次に15ページをご覧ください。「シティプロモーション推進事業」でございます。この事業につきましては、立川市が持つ魅力や価値を様々な媒体を活用して戦略的にプロモーションしていこうというものでございます。まち全体の活力増進や市民のまちへの誇りや愛着の醸成、市外在住者の方への立川に対する認知度の向上を図ってまいりたいと考えております。16ページをご覧ください。昨年度は25歳から39歳の女性を主にターゲットとしたフリーマガジンを発行しまして、創刊イベントを開催しました。また、南武線沿線自治体と協力したプロモーションや国立市と協力したアートスタンプラリーなどに取り組んでまいりました。本事業のKPIは、「立川の魅力や施策などに関する情報発信が積極的に行われていると感じている市民の割合」としておりまして、29年度の速報値で65.5%、31年度の70.0%に向けて今後も着実に事業展開してまいりたいと考えております。次に19ページでございます。「たちかわ交流大使推進事業」でございます。この事業につきましては、立川在住のジャズピアニスト・山下洋輔氏に交流大使としてPRを行っていただくことによりまして、市民が立川への愛着を高めるとともに、市外在住者の立川に対する認知度を向上させて行こうということで、交流人口の拡大を図るものでございます。29年度は、たちかわいったい音楽祭の前夜祭といたしまして、コンサートを開催しました。また中学校2校でミニコンサートを開催しました。本事業のKPIは、「交流大使の活動に関心がある人数」ということで、このコンサート等に参加した人数を累計で積み上げてきております。29年度実績で累計5,430の方が活動に関心があるという形で参加をされております。今後31年度の1万5,000人という数字に向けまして事業を展開してまいりたいと考えております。次に21ページをご覧ください。この戦略の最後の事業でございます「小中連携教育の推進(立川市民科)」というものでございます。この事業は、小中学校義務教育9年間における多様な郷土学習を通じまして、郷土「立川」の優れた文化や伝統等を理解して、児童・生徒のまちを愛する心や態度を養うものでございます。取組としましては、中学校区を単位と致しまして、生活科、総合的な学習の時間において実施している「立川市民科」というところで、「立川調べ」や「農業体験」「防災教育」等、地域やまちを題材にした学習活動や創意工夫ある教育活動を実施してまいりました。KPIですが、東京都児童生徒の学力向上を図る事業の調査において、「社会貢献の設問で肯定的な回答をした児童・生徒の割合」形で設定をしておりますが、中学校につきましては29年度実績は88.4%で、目標値に向かって順調に推移しておりますが、小学校につきましては、29年度実績は75.2%で、ここは教育委員会に確認しましたが、この戦略策定時の25年度の基準値が少し特異な数字が出ているということで、その後75%を推移しているというところから、若干この策定時と現在の実績での乖離がございます。目標95%に向けては少し厳しい状況ではございますが、着実に事業を進めているというふうに

確認しております。説明は以上でございます

(委員長)

戦略1につきまして、いかがでしょうか。立川創造舎の来場者数が目標値に到達するのが難しいという説明がありましたが、PRが足りないのか、アクセスの問題なのか、そのあたりはどう分析しているのですか。

(事務局・企画政策課長)

事業者は様々な取組をしているのですが、アクセスの問題はあるかと思えます。ただし、良い事業を展開しておりますので、やはり周知・PRというところはもう少し力を入れて来場者を増やしていく工夫は必要だと思っております。

(委員長)

ファーレ立川アートでは、ガイドアプリを導入していますよね。外国人のダウンロード数は把握していますか。

(事務局・企画政策課長)

アプリの総ダウンロード数はカウントできるのですが、それが日本人なのか外国人なのかというところは判別できません。ファーレ地区のホテルには外国人も多数泊まられていますので、そういった方たちにもご活用いただけているものと考えております。

(委員長)

結構ダウンロード数は多いですね。

(E委員)

総合戦略としては、立川の強みというか特性を生かしたまちづくりが必要ですので、情報発信というのは積極的にしていきたいと考えております。先ほど旧多摩川小学校の有効活用事業では、まだまだ市民の方が知らないという状況もございますので、立川創造舎の取組について、さらなる周知が必要だと思っております。また、文化行政というところでは、街全体が美術館という構想を市として打ち出しておりますので、ファーレ立川アート含めて全体のPRをしていきたいと考えています。また、近くに多摩信さんが美術館をつくる計画もありますので、さらなる期待を高めています。

(副委員長)

画廊は結構あるのですが、本格的な美術館という事でいうと意外とないですね。そういう意味では、多摩信も本部棟の1階を美術館にすることで、結構有名な絵であるとか作品を持って来て展示できる。そうすると、多摩地区では上野まで行かなくても、そこで見られる事にもなりますから、そういう意味では芸術優先に進むのではないかと思います。ファーレ立川地区の野外にある109体の作品と一緒に連携して回遊して見てもらえるような地区になっていくのではないかと。これはとても楽しみにしています。商工会議所はファーレ立川アートの管理委員会をやっていますので色々工夫して、もっともっと発信していこうとしていますので、あの地区についても、もうちょっと工夫して回遊していってもらえるような事をしていきたいと思っております。

(B委員)

質問ですが、KPIの目標値というのはどうやって設定されているのですか。

(事務局・企画政策課長)

KPIの目標値につきましては、戦略策定時に平成25年度の実績値を参考とし、その指標が目標最終年度の平成31年度にどうあるべきか各事業の担当課において検討したうえで設定しています。

(B委員)

要するにその目標値を達成すると、こういう効果が出るというところを想定しての数字という意味なのですか。

(事務局・企画政策課長)

そうですね、例えば、旧多摩川小学校有効活用事業としては、平成31年度までに35万1,000人の方が訪れて頂ければ、事業概要に示している、市民や来街者との多様な出会いと交流が創出することができたという1つの評価につながるだろうと考えています。

(B委員)

達成されている事業、全然達成されていない事業もあって、目標値という数字の意味がそもそもどうなのかなという気がしましたが、とりあえず了解しました。

(委員長)

KPIの達成状況は内閣府にも報告するのですか。

(事務局・企画政策課長)

内閣府への報告は、地方創生に係る国の交付金を活用している事業が対象になります。具体的には、整理番号1の「文化行政の推進事務」が対象になります。先ほどのアプリのダウンロード数も報告する部分になっています。

(事務局・総合政策部長)

このあたりは少し難しい話で、4つの戦略があって、各戦略にぶら下げる事業をどうするか、戦略の目的を達成するための事業とは何かを考えなくてはいけない。次にそれぞれ構成する事業のKPIをどう設定するかを考えなくてはいけない。その事業がその戦略を達成するために本当にふさわしいのかどうかというのは、まだ議論の余地はあると思います。この戦略については、こういう事業を張り付けて、こういう事業展開をしていますということを見ていただくという事になりますが、この事業のKPIを達成したから、その戦略が100%達成できたという評価になるかということ、必ずしもそういう事ではないと思います。計画上はこういう作りになっているという事をご理解いただきたいと思います。

(B委員)

これらの事業はいずれもふるさと創生事業の補助金が付く事業ということなのですか。

(事務局・総合政策部長)

そういう事ではないとは思いますが。

(委員長)

よろしいですか。それでは時間の関係もございますので、戦略2「まちぐるみで次代を担う人を育む」を事務局から説明をお願いします。

(事務局・企画政策課長)

それでは資料5の4ページをご覧ください。戦略の方向性としましては結婚や子育て、ワークライフバランスという形で人という部分にスポットを当てた事業を展開しております。数値目標としましては、「出生数」、「安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合」というものを大きな指標としてとらえております。「出生数」につきましては、直近値の累計で4,343人、目標値としましては27年から31年の累計で6,690人という目標を立てておりますが、こちらにつきましては、現在順調に推移してきている状況です。また「安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合」につきましても、直近値で79.5%、目標とします74.5%を大きく上回っている状況で、今後も子育て等の施策に対しては力を入れていきたいと考えております。次に個々の事業について説明しますので、資料6をご覧ください。23ページになりますが、「結婚アカデミー事業」でございます。結婚という部分に紐付きます「結婚アカデミー事業」でございます。

こちらは新規の事業でございます。事業内容としましては、結婚に関するセミナー等を地元関係団体と連携して行いまして、結婚して家庭を持つことの素晴らしさや喜びについての意識啓発を行っていかうというものです。昨年度は、結婚式場などのブライダル産業が市内に多く集積していることの強みを生かしまして、この事業を推進するために、立川ウェディング推進委員会と協働で研修会を開催し今後の取組についての意見交換を行いました。この事業のK P Iですが、「講座等セミナーの参加者数」を指標としており、31年度目標値を累計100名の方をセミナー等の参加者としております。現在39名ですが、今後充実を図ってまいりたいと思っております。24ページでございます。こちらが子育ての部分で「子育てひろば（地域子育て支援拠点）事業」でございます。この事業は、乳幼児とその保護者が相互に交流できる場所を開設しまして、子育てについての相談や情報の提供、また講座等を行うとともに、必要に応じて関係機関等への支援につなげていくものでございます。常設子育てひろばは14か所ございまして、また、出張出前子育てひろばが5か所。昨年度の総利用者数は9万3,543人になっております。こちらは31年度の目標8万5,709人を大きく上回っている状況で引き続き事業を展開してまいりたいと考えております。27ページの「ファミリーサポートセンター事業」でございます。この事業は、子育ての手助けをして欲しい人と手伝いができる人が相互に登録しまして、保育園の送迎やその前後の一時預かりなど相互に協力をしながら実施をしていくものです。この事業のK P Iは「活動件数」になっており、29年度の実績としましては、若干下がってきておりまして、8,317件になっております。援助会員がなかなか見つからない、なり手が不足している状況で、今後そういう方たちを多く参加させるような周知の取組、会員の養成が必要となっている状況でございます。次に30ページの「育児支援ヘルパー事業」でございます。この事業は、援助者がなかなかいなくて、育児不安を抱える産前1か月から産後1年未満の妊産婦に対しまして、訪問による育児知識や育児行動への援助を行うものです。この事業のK P Iにつきましましては「ヘルパーの派遣件数」というものとなっております。29年度実績の累計で403件、31年度の目標の累計1,100件には、まだまだ足りていないので、さらなる周知等を図っていきたくて考えています。次に33ページの「母子保健指導事業」でございます。この事業は、母子の健全な成長を支援するため、親と子の健康相談、出産や育児の不安を軽減するための専門スタッフによるパパママ学級などの事業を実施するものでございます。本事業のK P Iですが、0歳から6歳までの子どもがいる市民の中で「かかりつけ医がいる割合」、31年度の目標値を100%としておりますが、29年度で80.9%となっております。なかなかこの100%に向けましては厳しい状況ではございますが、取組は引き続き行ってまいりたいと考えております。次に35ページでございます。「公立・民間保育所運営」でございます。この事業につきましましては、待機児童対策として、認可保育所の運営を支援しまして、保育の質と量を確保するものでございます。昨年度は定員を348人拡大して待機児童の解消に向けて取り組んでまいりました。本事業のK P Iは「認定区分ごとの確保方策」、31年度の目標値の4,127人に対してはまだ足りない状況ではございますが、本市の待機児童数を見ても平成28年度が144人、29年度は48人という形で大きく減少してきているところでございます。31年度には概ね解消するという見込みで現在、事業展開をしている所でございます。次に37ページの「ワークライフバランス推進事業所認定事業」でございます。この事業は、事業所におけるワークライフバランスの推進のために、積極的に取り組んでいる市内事業所を認定しまして、その取組を市のホームページや広報紙を通じて周知をしていくものです。この事業のK P Iにつきましましては、「認定事業所数」というものでございます。29年度は累計で7事業所となっております。31年度の目標値15事

業所に向けましてさらに取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。

(委員長)

ありがとうございます。戦略2について、何かご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

(A委員)

子育てひろば事業ですが、この利用者数は市民の方だけとか、そういう括りはわかるのですか。

(事務局・企画政策課長)

利用者は、基本的には市民の方ですけれども、市境に隣接しているひろばについては市外の方も来られている。そういう方も多少含まれています。

(委員長)

よろしいですか。他にいかがでしょう。ファミリーサポートセンター事業の援助会員の成り手が不足してきているという説明でしたが、これはどういう理由なのでしょう。

(事務局・企画政策課長)

いわゆる引き受け手という所で前々からそういった活動をされている方、地域で子育てに関わる方が若干高齢化してきてしまっているというところがございます。なかなか次の方が見つからないところで、養成講座というものを毎年開いてはいるのですが、需要と供給といいますか、利用を希望される方は非常に多いのですけれども、引き受けて下さる方がなかなか見つからない状況で、マッチングがなかなか難しいところで伸び悩んでいるという現状でございます。

(委員長)

これは有償ですか。

(事務局・企画政策課長)

有償です。

(委員長)

有償でもだめなのですね。他にいかがでしょう。

(C委員)

最近、保育園がかなり増えたのは見ていてわかります。高松町に健康会館があるのですが、立川のちょっと外れた所からお子さんを連れてここまで来るのは非常に大変だという声を聞きます。車で来ててもなかなか車を停められる場所がないとか、そういう部分で環境を整えると、パパママ学級などに参加される方も増えていくのではないかと少し感じます。

(事務局・企画政策課長)

確かに健康会館につきましては、北部地域の方々にとっては、アクセスが悪く車で来たという方が多いと思いますが、駐車台数は課題になっています。

(E委員)

一部、手前の所に駐車場を確保はしたのですけれども、その周知がまだできていないというのものもあるかも知れないので、そのあたりを含めてさらに環境面も考えていきたいと思っております。

(委員長)

時間の関係もでございますので次にまいりましょうか。戦略3について事務局から説明をお願いします。

(事務局・企画政策課長)

資料5の7ページをご覧ください。こちら戦略の方向としましては、創業支援、若者の

就労対策、また、児童・小学生から高校生までの職業観を育んでいこうというところで、事業を展開していくもので、数値目標としまして、「法人市民税法人税割課税対象者数」を設定しています。29年度は6,688社がこの課税対象となっており、31年度の目標値6,500社を上回っている状況でございます。個々の小売等の業績、景気動向等の影響で課税対象者数については現在伸びているという状況でございます。それでは、個々の事業について説明しますので、資料6の41ページをご覧ください。「ウェディングシティ立川推進事業」でございます。この事業につきましましては、立川周辺でブライダル関連企業が多くありますので、その企業を戦略的に活性化させて、市内で結婚式を挙げるカップルを増やすこと、ブライダルをキーワードにこれまで接点がなかった市内の多様なこの企業同士をつなげていくことで新たな賑わいを創出していくことを目指すもので、「TAMA ウェディング推進会」と協働で「結婚式を挙げたいまち」として、「TAMA Wedding Box」というプロモーションに取り組んでまいりました。K P Iは「市内結婚式場の利用件数」とし、29年度の累計で3,508件でございます。31年度の目標4,000件に向けまして、今後も取り組んでまいりたいと考えております。続きまして43ページ「創業支援事業」でございます。この事業につきましましては、「たちかわ創業応援プロジェクト」において創業支援事業を実施しております。この事業につきましましては、創業希望者への周知を強化し、コミュニティビジネスの普及啓発や創業支援を実施していくものです。K P Iですが「相談件数」とし、29年度の実績で累計507件となっております。31年度の目標値の累計1,000件に向けましてはさらなる周知等に取り組んでいく必要があるかと思っております。次に46ページでございます。「商店街の空き店舗対策モデル事業」でございます。この事業につきましましては、商店街で空き店舗となってしまうお店に出店する希望者と、そこでお店をやられている商店街の方々が協働で事業を提案するコンペティション事業でございます。商店街チャレンジャー募集事業と命名しておりますが、商店街の魅力創出に寄与する店舗の誘致につなげていこうという事業です。この事業では「奨励金を交付した店舗数」というものをK P Iに掲げておまして、29年度につきましましては実績で累計5件、31年度は累計10件というものを目標値として設定しております。今後、このモデル事業の推進をさらに図っていきたく思っております。最近では、「空き店舗情報サイト」というインターネット上にホームページ掲載しておまして、市内の空き店舗が現在どういう状況になっているかというものを周知してさらにこの事業については強化を図っているものでございます。次に49ページでございます。「若年者の就業支援事業」でございます。この事業につきましましては、若年者就労対策に取り組むN P Oのスキル・ノウハウを活用しまして、就職相談窓口の開設や適正なマッチング、就職に向けたスキルアップ等の支援をおこなっているものでございます。また、地域企業との連携を図りまして、インターンシップの受け入れ等を行っております。この事業のK P Iとしては、この事業による進路決定者数というものを掲げております。29年度実績で累計51人、31年度の目標値としては累計で80人の進路決定者数を掲げておまして、この達成に向けまして、事業展開に取り組んでまいりたいと考えております。続きまして51ページ「職場体験学習の推進」でございます。この事業は、市内の様々な企業や経済団体等と連携をしまして中学生の職場体験を推進していくものでございます。この事業は中学生の職場体験を通じて、中学生の望ましい勤労観・職業観を育成していくなかで自己の生き方やキャリア形成を考えていただきまして、主体的にまちや社会と関わって自己実現を図っていこうとする意欲や態度を培うキャリア教育を推進するものです。この事業につきましましては、「立川市民科」とも関連付けてキャリア教育を実現させていくもので、K P Iにつきましても同じ指標を用いております。次に54ページの「地域ものづくり力発見事業」

でございます。この事業につきましては、小学生を対象に地域のものづくりの生産現場を訪れまして、そこで働く技術者の話を聞いて、日本経済を支える「ものづくり」の技術力を体感して、ものづくり産業への理解を深めるとともに、職業観を育成していくというものでございます。K P Iは「工場見学参加組数」としており、29年度で累計39組、31年度目標の累計75組に向けまして、若干底上げが必要だと思っておりますが、事業の周知に取り組んでまいりたいと思っております。説明は以上です。

(委員長)

ありがとうございます。戦略3につきましていかがでしょうか。54ページの「地域のものづくり発見事業」について、商工会議所会頭として副委員長から補足説明等がございましたら、お願いします。

(副委員長)

特に補足することはありませんが、子ども達は機会があれば、どんどん参加すると思います。目標値には、すぐに達成できそうな気がするのですが、協力できる事業所をうまく募れていないのですかね。

(事務局・企画政策課長)

夏休みに市内のいくつかのものづくりの事業所を回っていますが、28年度までは立川市と商工会議所と協働で進めていましたが、29年度から、商工会議所の独自事業として実施しています。29年度は9組と減っていますが、これは開催の回数が1回減ってしまったところによるものです。今後、市の担当部署も含めて検討していくことになっています。

(副委員長)

商工会議所は子どもとの接点が少ないので、もっと意識的に体験先となる事業所をつくれれば良いと思うのですが、そちらの方がどうなのかという気がします。もう少し、連携すれば目標達成というのは難しいことではないと思いますし、もっともといけるのではないかという気もします。子どもたちにとって大事なことですし、楽しんでいただきたい。

(E委員)

参加された方の感想を見ると、親子で良い評価をしていただいています。新たな発見があった等、気づきの部分もあったとの意見も寄せられています。事業の効果は出ています。

(副委員長)

子どもをあまり意識していないのかもしれないかもしれませんね。もう少し、検討が必要かもしれません。こんなものじゃないはずなので。

(事務局・総合政策部長)

51ページになりますが、教育委員会でも職場体験学習事業をやっている部分と、そのあたりは重複している部分もあるので、商工会議所と市で協働してやる部分と教育委員会でやる部分は、整理した方が良いと考えています。

(副委員長)

数字をつくるという意味ではなくて、子ども達にとってみると色々な面で教育上、大きく意味のある事業だと思います。

(委員長)

シビック・プライド(市民の地元への誇り)を醸成するのは、とても大事だと思います。小さい時から立川は素晴らしい、ここに住み続けたいという希望が湧いてくると思うのですよね。是非、コラボレーションをお願いしたいと思っております。他にいかがですか。

(B委員)

つい最近まで、この職場体験学習に協力し、立川2中の生徒さんを受け入れていたので

すが、この総合戦略に関わる事業だという認識は全くありませんでした。ものづくりで府中の印刷工場に連れて行って新聞の印刷の様子を見学したり、東京地裁立川支部の公判を傍聴したりしていました。中学2年生でしたが、裁判をきちんと記録するように話したら、90分間集中して全部記録してくれました。相当レベルが高いなと思いました。ただ、やっぱり、ご家庭で新聞を購読されていないお子さんが多いようなので、新聞という概念がそもそもないというのが最近の実態です。そもそも、ある程度新聞というイメージを持ってもらわないと話ができないので、体験学習が始まる何日か前から、新聞を無料で配達するから、お子さんの家の住所を教えてくださいとお願いすると、個人情報だから出せませんという話になってきて、少し一悶着があったりもしたのですが、立川支局の仕事ぶりを見ていただいて、立川に長く住みたいと思っていただくことを目標にやっていたわけではないですが、子どもたちのコミュニケーション能力ですとかそういうものを養っていこうというつもりやっていました。今年度から5日間になったというふうに伺いまして、月曜から金曜まで、朝から夕方までお子さん預かって、ずっとアテンドするというのは、数人規模の事業所としては、かなりの負担ですが、教育のためだと思って、今度は立川7中の生徒さんを受け入れる予定です。

(D委員)

49ページで、若年者就労支援事業でございますが、これにつきましては、自治会連合会として、各自治会にちらしの配布をお願いして協力しているものですので、このことによって若者の就労につながっているのか伺いたいです。

(事務局・企画政策課長)

若者の就業支援は非常に大切で、学校まではある程度行っても、その後、自宅に引きこもって、なかなか外に出ないという方がたくさんいますが、地域の方の協力を得て事業をとにかくまず知っていただいて、一歩外に出ていただいて、立川で働く場所を紹介していくものです。まずは、インターンという形で少し外に出ていただいて、それで立川で働いていただくという形になっています。まずは立川で働く場所ありますよということで家から外に出ていただくというところを知っていただき、進めていきたいと考えています。

(委員長)

若者の就労支援は重要で特に第2新卒（新卒が早期に退職し仕事を探す）の方々がそうなのですよね。新卒の学生達は大体3年で30%辞めるのですが、その30%をなるべく早くどういう形で救っていくかを考えていかななくてはいけない。このマイチャレンジ立川の取り組みはすごく重要だと思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。他にいかがでしょう。では、戦略4にまいりましょうか。事務局よろしくお願ひします。

(事務局・企画政策課長)

資料5の10ページをご覧ください。こちらは地域を見守って安全・安心という部分で事業を展開していくという内容になります。指標として、「地域の活動に参加している市民の割合」、「居住地域で、安全で安心した生活が送れていると感じている市民の割合」という2つの指標を設定しております。「地域の活動に参加している市民の割合」でございます。直近値では31.7%、若干減ってきているところでございます。31年度の目標値にしております42.0%とは大きく離れている状況でございますが、立川市でも自治会等に様々な施策を展開していきまして、この目標値に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、「居住地域で、安全で安心した生活が送れていると感じているこの市民の割合」につきましては、直近値では86.2%、31年度の目標値85.0%に向けましては、既に上回っているところでございます。居住地域については安心安全という肌感覚は非常に高いのかな

と思っております。それでは個々の事業について説明いたしますので、資料6の55ページをご覧ください。まず、学術・文化・産業ネットワーク多摩負担金事業につきましては、多摩の大学生による地域の課題解決に向けたまちづくりの提案のコンペティション事業を推進するものでございます。「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を支援していくものです。

昨年度は10の大学、23団体が参加しまして、地域の活性化策の提案を行いました。多摩地域を代表する企業の代表者や専門家で組織する審査委員会で審査を行いまして、優秀な提案には賞を贈呈しております。K P Iは、「立川市内をフィールドとした提案事業数」を掲げています。29年度までで累計で5件、31年度の目標は累計で10件という数字に向けて、さらにネットワーク多摩との連携を深めてまいりたいと考えております。続きまして57ページの「タウンミーティング開催事務」でございませう。この事業は、立川市長が高校生や大学生などを対象に意見交換を行いまして、若者の意見や意識を明確に把握しまして、若者が地域とつながるきっかけづくりを進めていくものです。29年度は多くの若者が参加しまして、出席者のほぼ全員から意見を聞くことができております。また、9割以上の参加者からは好意的なアンケート結果を得ることができております。本事業におけるK P I「若者（10代～30代）の参加者数」でございませうが、29年度実績で累計204人となっております。31年度目標としている150人を既に達成している状況でございませう。今後も引き続きこのタウンミーティングについては取り組んでまいりたいと考えております。続きまして、61ページでございませう。「地域福祉推進事業」でございませう。この事業につきましては、地域福祉コーディネーターを市内6か所の全ての福祉圏域にコーディネーターを配置しまして、地域のネットワークづくりを推進し、その地域の課題解決を進めるものです。この事業のK P Iでございませう「支えあいサロンの登録数」で、支えあいサロンの登録数が増えることで住民同士のネットワークが広がって、身近な地域で気軽に集う機会が増えるという効果を目指しております。29年度の実績で188件、31年度の目標190件は達成できる見込みでございませう。次に63ページの「立川駅周辺の安全・安心推進事業」でございませう。この事業は、立川駅周辺に特化して、その地域の安全・安心なまちづくりを目指して、立川駅南口の地域安全ステーションを拠点として、地域の皆様や警察等と連携した取組みにより体感治安の向上を図っていくものです。立川駅周辺の犯罪認知件数は減少傾向でございませうが、やはり多摩地域一番であります繁華街を抱える立川駅周辺は、客引き・スカウト等の迷惑行為が一部エリアで行われておりまして、立川市ではこの「客引き行為等防止条例」というものを制定しておりますが、なかなかこの実効性の確保が難しい状況で、今後も取組の強化というものが求められています。この事業のK P Iは「立川駅周辺地域で治安が維持されていると感じている市民の割合」とし、29年度の速報値で73.9%、31年度の目標値75.0%の達成に向けましては、さらなる見守りパトロール等に取り組んでまいりたいと考えております。次に67ページでございませう「避難所運営支援事業」でございませう。この事業は、防災対策の部分で、安全安心の防災対策の取組として、避難所運営連絡会の実施を支援していきこうと、そこで見直したマニュアルをもとに避難所運営訓練を行いまして、その結果をマニュアルに反映させるなどして、避難所の運営組織が継続的かつ主体的に機能するよう支援するものです。昨年度は、市内3地区を対象に避難所運営連絡会を4回開催いたしまして、7か所の避難所運営組織の見直しとマニュアルの修正を行いました。本事業のK P Iは「マニュアルの見直しを実施した避難所数」で、29年度の実績の累計は22か所、31年度の目標30か所の達成に向けまして、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。西日本の豪雨等でも避難所運営というのは非常に

大きな問題となっておりますので、これらにつきましても立川市として力を入れて取り組んでいこうと考えております。次に 69 ページの「公共施設有効活用等検討事業」でございます。この事業につきましては、公共施設の多くで老朽化が進んでおりまして、今後の人口減少社会を見据えて計画的・効果的な保全や施設の更新を図ることによりまして、安全・安心で暮らしやすいまちづくりを推進していくものでございます。この公共施設のあり方につきましてはあり方方針などを市民に周知するとともに、今後具体的な再編、再配置を定めております再編個別計画の策定に取り組んでまいります。この事業の K P I は「公共施設の老朽化に関心がある市民の割合」ということで、29 年度では速報値で 56.2%、31 年度の目標 70.0%の達成に向けましては、まだまだ関心のある市民の方が少ないということでございますので、市民等に向けてのワークショップ等を開催して市内全域での周知を図る必要があると考えています。説明は以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。戦略 4 につきまして意見あるいは質問はありますか。

(B 委員)

質問なのですが、多摩の学生コンペティションというのは、安全安心のまちづくりに関わる事業なのですか。

(委員長)

交流と連携を広げるというところがあって、暮らしやすいまちをつくるというところで関連してくると思います。

(事務局・企画政策課長)

資料 5 の 10 ページにある戦略の方向の 1 つ目にぶらさがる事業の 1 つになっています。

(B 委員)

審査の結果、優秀な提案というのは、施策にどのように反映されるのですか。

(事務局・企画政策課長)

10 年間の長期総合計画の中で前期基本計画は決まったもので動いているのですが、平成 32 年度以降の 5 年間の計画期間とする後期基本計画は、これから策定する予定ですので、策定にあたっては、そういった学生からの参考になるご意見があれば、計画に反映できれば思っております。

(委員長)

タウンミーティング開催事業の一環として市長を囲んでのディスカッションでも学生たちが参加して、活発な意見を出し合うなどのことがあるのでしょうか。他にいかがでしょうか。公共施設有効活用の話ですけれども、学校の体育館などは、避難所としても活用されるのではないかと思います。もし、老朽化して大規模改修が必要という時にこれをチャンスにしてシャワーとかトイレとか色々な点で体育館仕様ではないことも考えていかななくてはならないと思いますが、そのあたりはどうなのでしょう。

(事務局・企画政策課長)

今、小中学校については、施設は老朽化が進んでおりまして、一部の学校では大規模改修というものを進めてきております。今後は公共施設再編の影響もあり、整理をしているところですが、これまで大規模改修を進めてきている小中学校については、避難所機能というものも考慮して照明装置とか、トイレは改修してきていますが、シャワーについては、なかなか設備的に難しい所がございます。災害時に確実に水が使えるという状況でもなかなかない部分もございますが、避難所としての機能強化という点では大規模改修の際には見直しを行っているところでございます。

(D委員)

この避難所運営支援事業というのは毎年、各地区に避難所運営組織を検討していただいているものです。これによって地域の避難所に対する自治会の協力体制というもの、それから組織体制というものを毎年決めておくという事が必要なものですから、大変重要なものであると思っております。

(A委員)

この公共施設の改修についてですが、民間との連携として、PPP/PFI 手法等は検討しているのですか。

(事務局・総合政策部長)

公共施設については老朽化に対する保全が必要でありますし、併せて施設の再編も必要だという事で、その再編の計画の中には、例えば、施設の合築や統合というのも一つの再編であるが、施設の管理運営については民間活力を生かすこと等を再編計画の中に盛り込んでございます。今後、民間との連携を進めていくというふうに考えております。

(委員長)

重要な質問でしたね。

(C委員)

夜間の安全安心パトロールについては活動の様子をかなり目にしています。巡回している時は悪質な客引きがすぐいなくなり、かなり効果も出ており、犯罪認知件数も減っているという事につながるのだと思います。ただし、巡回が終わった後、また、悪質な客引きが出てきて、道路を塞いでいるような状況があります。悪質な所については、さらにもう少し見ていただく方法を何か考えていかなければと思います。ただし、治安が悪いというのは、逆に考えると、人が集まるという魅力でもあると思うので、非常にそのあたりのバランスは難しいとは思いますが、パトロール活動はすごくありがたく感じております。

(E委員)

この戦略については、本当に若者や学生からの提案というのは非常に大事でありますし、各自治会との連携というのも非常に期待されております。また、体感治安もまちのイメージにつながる部分でもあり、重要ですし、公共施設については、現在、再編個別計画の策定作業を行っているところですが、人口減少社会のなかで、まちのにぎわいを含めて、皆様からいただいた意見を参考に施策を進めてまいりたいと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございます。4つの戦略についてご議論いただきましたけれど、まだ言い足りない事がございましたら、事務局に個別に連絡いただきたいと思います。よろしくお願いたします。では、次第の6にまいりましょうか。「たちかわ創生総合戦略」対象事業改訂（案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局・企画政策課長)

それでは、資料7をご覧ください。「たちかわ創生総合戦略」対象事業改訂（案）ということで戦略1の交流部分について「輝く個店振興事業」を追加させていただきたいと考えております。この輝く魅力を持つ市内個店を選考・表彰するとともに、Webサイト「たらの立川」を活用して、広く市外の多くの方にも、この「輝く個店」を知っていただけて、また、それを利用した観光ルートの開発等、立川の魅力を広く発信していきたいと考えております。この事業につきましても、情報の発信が事業展開に大きく寄与すると考えておりますので、KPIとしましては、「立川市の魅力や施策などに関する情報発信が積極的に行われていると感じている市民の割合」としまして、平成31年度の目標値70.0%に

向けて、事業を推進していきたいと考えております。説明は以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。何か委員の方々でご質問やあるいはご意見ございますでしょうか。立川の個性的魅力をもっともっとPRして交流人口等を増やしていきましょうということですね。では、平成30年度につきましては、今説明いただきました事業を追加して、取組を進めるということをお願いしたいと思いますが、委員の皆様よろしいですか。ではよろしく申し上げます。最後に今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(事務局・企画政策課長)

資料8をご覧ください。今後のスケジュールですが、本日の推進委員会でご報告いたしました平成29年度事業及び皆様から頂きましたご意見等につきましては8月頃に地方創生交付金事業実施計画の報告として、内閣府の方に行ってまいりたいと考えております。

次に、市では立川市第4次長期総合計画の後期基本計画について策定作業を進めております。この長期総合計画につきましては、平成27年度から平成36年度までの10年間の計画ですが、前期基本計画の計画期間が平成31年度で終了しますので、残りの5年間の後期基本計画の策定に着手しています。そこで、後期基本計画と本日ご議論いただいておりますたちかわ創生総合戦略との関係について、整理が必要であると考えております。人口減少問題の克服と、また、交流を中心に据えたたちかわ創生を目的とする、このたちかわ創生戦略は基本計画の考え方と一致していることから整合性を十分に図りまして総合戦略に掲げる理念や推進の取組等を後期の基本計画に包含して、一体的に管理を進めることで、まち・ひと・しごと創生に関連する施策の実行性の向上に努めてまいりたいと考えております。今後、総合戦略を含む後期基本計画の策定にあたりましては、計画の基本的な方向性等について、外部有識者から意見聴収するために、検討組織を設置していきたいと考えております。この検討組織の構成につきましては、このたちかわ創生総合戦略推進委員会を改編しまして、この推進委員のほか新たに学識経験者や公募市民等を加えまして、15名程度の委員構成で進めてまいりたいと考えております。現在の皆様方に加えまして、子ども・子育て関係や福祉関係、若者、学識経験者、公募市民の方等を加えて、進めてまいりたいと考えております。この改編した委員会につきましては、平成31年1月から6月までの間で、5回程度の会議を開催して、後期基本計画における基本的な方向性等について、様々なご意見を伺ってまいりたいと考えております。委員の皆様には引き続き、ご協力をお願いしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

(委員長)

本推進委員のほか、少し拡充した形で検討組織を設け、平成32年度以降の5年の後期基本計画に実行性を持たせていくという事で、今後の展開が図られるという事です。よろしいでしょうか。ではそのような形にしたいと思っております。ご意見がないようですので、このあたりで委員会を終了します。どうもありがとうございました。